

1) 環境との共生

施策3 環境を守り育てる

【施策の意図】

環境負荷の削減を図るとともに、身近な自然と地域の生活環境を保全します。

【現状と課題】

環境問題は、地球環境、ごみ問題、環境衛生など多岐にわたっており、その解決には、行政や市民一人ひとりが対応するだけでなく、地球規模、全国規模で検討しなければならない分野を含め、総合的な対策が必要です。

- 埼玉県東南部地域5市1町「ゼロカーボンシティ」共同宣言に基づき、2050年二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すため、エネルギー消費を最小限に抑え、温室効果ガスの排出を抑制していくとともに、気候変動の影響に適応できる脱炭素社会を構築していく必要があります。
- SDGsの達成のほか、ごみ処理・運搬費用が高騰する中、ごみの減量化、再資源化を更に推進する必要があります。資源物価格の高騰、市民意識の高さ、県内リサイクル率よりも低いリサイクル率であることなど、本市のリサイクル率はまだ上げることができると考えられます。
- 私たちの生活は多様な生きものがもたらす恵みによって支えられていますが、都市化の進展により自然が失われつつある本市においては、生物多様性の保全と都市の健全な発展をバランスよく実現する必要があります。
- 本市では、アライグマ、クビアカツヤカミキリを始めとする外来種の侵入が確認されており、農作物や街路樹への被害など、生態系に影響を及ぼし始めています。特定外来生物については、国・県・市民団体・関係機関等と協力し、効果的な防除、対策を講じる必要があります。
- 空家等、不良状態物件の発生の要因として、所有者又は居住者の高齢化や地域からの孤立、加齢による生活能力の低下などが挙げられます。本人が抱える課題を解決しなければ、再発する可能性があるため、福祉的観点からの支援も行い、包括的な支援体制を整備することが必要です。

【施策の柱と方針】

● 脱炭素社会の推進

- ◇ 脱炭素社会の実現に向け、市民、事業者、行政が一体となって、温室効果ガス排出量削減に向けた取組や気候変動の影響に対する適応策を実施するとともに、一人ひとりが環境の重要性を再認識するよう環境学習の充実を図ります。

● 循環型社会の構築

- ◇ 現在実施しているリサイクルのリサイクル率向上を推進するための啓発活動のほか、フードドライブ、現在ごみとして処理しているものの再資源化や売却先を探すなど、新しいリサイクルの仕組みを構築します。

● 自然共生型まちづくり

- ◇ 草加の自然の恵みを次世代に引き継ぐため、生きものの重要な生息・生育地となる自然環境を、市民が身近に自然とふれあうことのできる場として保全と創出を図り、多様な生物と共生するまちづくりをめざします。

● 生活環境の保全

- ◇ 市内で確認された特定外来生物については、必要に応じた対策を実施し、アライグマ、クビアカツヤカミキリについては市民団体との協働による調査、対策の実施を継続していきます。
- ◇ 市民の安全で安心な生活環境を実現するため、「空家等の発生予防」及び「特定空家等にしないための予防」を主眼においた対応や、「空家等、不良状態物件の適正管理の促進」及び「空家等の利活用の促進」に取り組みます。また、空家等の流通を通じた利活用を促進することで、市内への移住促進にもつなげます。

【関連分野別計画等】

第二次草加市環境基本計画

生物多様性そうか戦略

草加市ごみ処理基本計画

草加市空家等対策計画

草加市役所エコ計画－第四次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）－

【SDGs との関連性】



施策6 安全で快適な道路の整備

【施策の意図】

道路機能の維持と向上を図ります。

【現状と課題】

本市の道路網は、東京外かく環状道路、県道などの整備により、交通渋滞の緩和が図られてきています。また、市内幹線道路や生活道路の整備についても、防災及び安全対策などに重点を置いて計画的に進めています。

- 都市計画道路等の用地取得については、権利者との交渉に時間を要していることが課題として考えられ、地権者の理解が得られるよう、一層丁寧な説明を行うことが必要です。また、街路整備に併せ、無電柱化についても推進することが必要です。
- 事業未着手の都市計画道路については、国や県の事業や最新の交通量などを踏まえて、良好な交通ネットワークの形成を目途に事業化の再検討や計画そのものの見直しを進める必要があります。
- 道路環境の向上を図るとともに、道路の機能や安全性を維持するために、効率的に道路の維持管理を行う必要があります。
- 可住地面積あたりの道路の実延長は近隣自治体と比較し、高い水準にありますが、幅員が狭いことが課題として考えられ、幹線道路だけでなく、重要生活道路などにおいても、安全性や快適性の向上のため、幅員の確保は必要です。建築行為などに併せて、道路後退用地の寄附を推進するとともに、市民の理解を得ながら道路用地を取得するなど、道路幅員を4 m以上確保する必要があります。

【施策の柱と方針】

- **幹線道路の整備**
 - ◇ 用地交渉については、権利者の理解が得られるよう、一層丁寧な説明を行います。また、街路整備については、無電柱を推進します。
 - ◇ 事業未着手の都市計画道路については、改めて必要性を精査するとともに、県・関係自治体と調整を行い、事業着手や必要に応じた計画の見直しを検討します。土地区画整理事業が未着手となっている地区の都市計画道路などは、土地区画整理事業の方向性を踏まえて整備手法を検討します。

● 道路の保守

- ◇ 各路線の状況変化を把握し、ライフサイクルコストを検討する中で、舗装組成の見直しや新製品、新技術などを取り入れた設計に取り組みます。
- ◇ 職員による道路パトロールに加え、市民からも不具合の情報を得られるよう電子申請を利用した通報システム等を運用し、限られた人員の中でも効率的な維持管理の実現に取り組みます。

● 生活道路の整備

- ◇ 道路後退用地等の寄附により、幅員 4 m 以上の生活道路を確保できるよう、土地所有者に対し、協力金の P R など、積極的に情報発信を行います。

【関連分野別計画等】

第 10 次草加市交通安全計画

草加市無電柱化推進計画

草加市舗装長寿命化修繕計画

草加市橋りょう及び横断歩道橋長寿命化修繕計画

【SDGs との関連性】



施策9 危機管理体制の強化

【施策の意図】

自助・共助・公助による災害に強い安全で安心なまちづくりを推進します。

【現状と課題】

ここ数年、各地で地震、台風、河川の氾濫などの自然災害が多発しているほか、武力攻撃事態等の懸念が高まるなど、市民の生命・身体・財産に大きな影響を及ぼしかねない様々な危機事象が断続的に発生しています。このような予測が難しい危機に対応できるようにするためには、日頃から市民一人ひとりの意識を向上するとともに、災害などの危機に負けないまちづくりを推進していく必要があります。

- 危機によって引き起こされる被害を最小限に抑制し、早期に復旧・復興をするため、不測の事態に対応できる危機管理体制を構築する必要があります。
- 地域防災計画（震災対策編、風水害対策編、事故対策編）を改訂したことによって変更された体制の実効性を高めるため、必要な訓練を実施するとともに、大規模災害の対応に備えた備蓄倉庫などの設備に余裕がないためさらなるの拡充が必要になります。
- 条例定数の充足率をさらに高めるため、今後も消防団員の新規募集について継続した啓発が必要となります。また、埼玉県女性消防団員の日イベント等を活用し、女性消防団員の増員についても啓発が必要となります。
- 感染症の影響により、防災訓練が思うように行えない状況が続いており、市民の防災意識や各機関が連携した防災活動に支障が生じる恐れがあります。

【施策の柱と方針】

- **災害対応力の強化及び危機管理体制の構築**
 - ◇ 災害時に適切に対応ができるよう、訓練を定期的実施し、市職員の防災対応能力の向上に向けた取組を実施するとともに、訓練の課題をフィードバックし、必要に応じて地域防災計画の改定を行います。
 - ◇ 大規模災害の対応に備えた備蓄倉庫などの設備のさらなる拡充を図るとともに、防災関係機関や他自治体、企業等との連携強化に努めます。
- **消防力の強化**
 - ◇ 災害態様の変化に応じた消防力の増強を図るための人材育成を行うとともに、広報紙、ホームページのほか、各種イベントなどの機会を通じて、消防団員の取組内容の啓発を行い、減少傾向にある消防団員の確保に努めます。

● 地域防災力の強化

- ◇ 「自らのまちは自ら守る」という理念に基づく自主防災組織を整備し、災害時に自らの命を守る行動が取れるよう、自主防災組織の育成や防災資機材等の整備、訓練の支援を通して、住民の自助の意識を向上させる活動を行います。

【関連分野別計画等】

草加市地域防災計画

草加市国土強靱化地域計画

【SDGs との関連性】



(3) 活気の創出～にぎわいのあるまちをつくる

1) にぎわいの創出とものづくりの発信

施策14 地域とともに栄える産業の振興

【施策の意図】

「域内経済循環の活性化」と「域外収支の改善（外需獲得）」につながる産業を育成し、「持続可能性」を支える産業構造を構築します。

【現状と課題】

本市は東京圏 15～20 kmに位置し、労働者の市外流出による労働力不足や買い物客の市外流出に加え、少子高齢化により事業者の高齢化など、本市の産業は厳しい状況に置かれています。

- 市内（域内）における生産（付加価値額）を分配（所得）で除した値であり、地域経済の自立度を示す地域経済循環率が 63.7%（2018 年）と、全国的にも低い水準であるため、「域内経済循環の活性化」と「域外収支の改善（外需獲得）」につながる産業の育成が必要です。
- 急激に変化する社会構造に対応するために、市内中小企業が抱える創業・事業再展開・事業継承などの複合的な課題に対し、専門人材による伴走支援が必要です。
- 売上回復を目的とする販売促進策等を実施することで、地場産業を振興する団体に加盟している事業所数を維持する必要があります。
- 農業従事者の高齢化や後継者不足、農家数及び農地面積の減少など都市農業を取り巻く環境は極めて厳しい状況にあることから、農業者に対し個別のニーズに併せた支援をしていく必要があります。
- 農業者の営農の維持や継続を支援するため、地産地消の推進や飲食店等への販路拡大、地場農産物の市民向け PR 事業の実施、物流体制の構築等、都市農業の安定的な継続と発展を図り、多様な機能が発揮される都市農業を推進していく必要があります。

【施策の柱と方針】

- **にぎわいの創出**
 - ◇ 市内商店街が実施する商店街活性化に資する各種事業を支援するとともに、リノベーションまちづくり、市内消費の活性化に向けた仕組みづくり等の取組により、**にぎわいの創出にかかわる担い手と連携しながら、顔の見える経済循環を促進させます。**

● ものづくりの振興

- ◇ 商工会議所、地元商店街、中小企業者など地域の方々とともに手を携え、人材の育成、生産技術の改善・向上、ブランド化の促進など必要な支援を必要な機会に提供します。

● 中小企業の経営支援

- ◇ 草加商工会議所等と連携した創業支援事業、域内経済循環や事業所の事業活動を活性化するための草加地域経済活性化事業実行委員会への補助、事業者が抱える創業・事業再展開・事業継承などの多様な経営課題に対し、専門人材による伴走支援を行う事業者伴走型創業・再展開支援強化事業、市内金融機関と連携した制度融資、草加商工会議所への補助等による中小企業振興を行います。

● 地場産業の育成

- ◇ 売上向上に積極的に取り組む事業者への支援、人材発掘、後継者育成などにより、草加せんべいなどの伝統産業の活性化を図ります。

● 都市農業の振興

- ◇ 都市農業ワンストップ窓口等の相談業務において、農業者の皆様からの個別の相談に対応して必要となる各種制度や農地に利活用に係る情報提供を行うとともに、農業者の抱えている課題や様々なニーズへのきめ細やかな対応を行い、一人ひとりの将来設計に寄り添った支援を進めます。
- ◇ 地産地消の推進を図るため、農業者と飲食店とのマッチングや地場農産物を使用する飲食店等の PR を促進し、飲食店等で地場農産物に触れる機会を拡大するとともに、物流事業の社会実験を通じて、小売店や飲食店等、様々な機会をとらえ日常的に市民に地場農産物が届く物流体制の構築を目指します。

【関連分野別計画等】

草加市産業新成長戦略

そうかりノベーションまちづくり構想

草加市都市農業振興基本計画

【SDGs との関連性】

